

給田墓地 計画問題

住民の運動で光母寺は墓地計画中止を表明した

住環境悪化、永続性の確保なし、名義貸しは許されません 日本共産党

元は建設会社の資材置場 お寺の実質的経営能力なし

給田墓地計画は、給田四丁目、千二百基の事業系墓地をつくるというものでした。当初から環境や防犯、交通問題なども含めて近隣住民からは反対の声が上がって、議会にも繰り返し請願なども出されてきました。土地の所有権は、元所有者の小原建設から光母寺に移転したものの、土地は銀行に差押さえられ、競売にかけられた土地を光母寺が落札。しかし自己資金のない光母寺は落札額

を払えず、ついに標識を外しました。最競売を落札した西京クリエイトから、再び土地の所有権が光母寺に移転して2度目の標識が立つなど異常な経過をたどりました。2年前、光母寺が計画中止を表明したときの土地登記簿謄本によれば、墓地業者から資金調達した石材会社6社は、墓地業者からの返済が滞り、所有権の保全仮登記を裁判所に申し立てています。(債権額は合計2億円)

事業系墓地は様々な問題がある 厳正な審査で住環境との調和、永続性確保を

この問題は、里吉ゆみさんが区議当時議会で取り上げました。

住民との懇談会では、住民の会の会長が光母寺の住職に「もうやめたらどうですか」と言ったところ、「今やめたら大変ですよ、借金で」と発言。競売などの事実経過を見れば、宗教学法人光母寺に事業系墓地を継続する経済的保証がないことは明らかと指摘しました。

実際の事業系墓地経営は数々の問題を引き起こしています。経営主体が墓地開発をめぐるトラブルから多額の負債を抱えて破産宣告を受けたケース、資金繰りが悪化して、墓地の所有権が造成業者に移ってしまったケースなどもあり、給田墓地計画についても同じような危険性をもっていました。

街づくりにかかわる問題 住民合意なしに進めることは許されません

墓地計画に求められることは、なによりも住民合意があることと、公衆衛生、永続性や非営利が確保されているかです。給田の墓地計画は、その観点から見ると中止は当然です。

区は、調査もしないで申請が出てくるのを待っているのではなく、実態を調査し状況を把握して指導するのが当然の責任ではないでしょうか。

10年にも及んだ運動をしてきた風間会長の談話

計画中止を表明するまで、気の休まるヒマはありませんでした。私達は、地元を中心に全会派の区議会議員に協力を依頼し、議会と区との交渉、「不当な工事を中止させる事」や寺の説明会などで何人もの議員に協力していただきました。

区に要望しても、区は申請が出てからの一点張りで、度重なる区との交渉は難航しました。里吉さんなど同席して下さった議員に励まされ、ついに「中止表明」にいたることができました。

墓地運動反対の運動は、この5月に共同住宅建設の標識が立って終息を迎えようとしています。

7年前に越して来た私もできる限りのお手伝いをさせていただきましたが、「住環境を守りたい」という願いを結集した住民の勝利だと思います。どんな場面でも励ましていただいた里吉ゆみさん、本当にありがとうございました。

近隣住民・道下英夫



給田墓地
計画について

地域の環境を守り
安心してくらせますよう
力をつくします
日本共産党
都議予定候補
里吉ゆみ

では、区議会でも取り上げ、住民のみなさんと力を合わせ中止させました。

地域のみなさんが安心して暮らせる環境を確保するために今後がんばってまいります。

日本共産党世田谷地区委員会の見解を紹介します。

2013年6月号外 世田谷区民新聞社
世田谷区太子堂4-5-2 電話 03-3427-1225